

令和4年5月27日  
防災くらし安心部防災危機管理課

報道関係者各位

## 震度観測点『庄内町狩川』の休止について

県では各市町村に震度計を設置し、気象庁を通じて震度に関する情報を発表しておりますが、そのうち下記観測点が休止となりますのでお知らせします。

### 記

- |           |                            |
|-----------|----------------------------|
| 1 震度発表地点名 | 庄内町狩川                      |
| 所在地       | 東田川郡庄内町狩川字大釜 22（庄内町役場立川庁舎） |
| 休止理由      | 庄内町役場立川総合支所の庁舎改築事業のため      |
| 震度計休止期間   | 令和4年6月2日～令和5年3月24日         |

その他 休止期間中、「庄内町狩川」の震度は気象庁から発表される「各地の震度に関する情報」に反映されませんが、庄内町の震度としては「庄内町余目（庄内町役場）」の観測に基づき発表されます。  
また、工事の進捗により運用開始が前後する場合があります。

#### 【問い合わせ先】

防災くらし安心部 防災危機管理課

防災情報主査 安達 洋

電話 023-630-2671

#### [危機管理広報監]

防災くらし安心部 次長 高橋 徹